雨水利用タンク設置費助成事業

目的・意義

限りある水資源である雨水の有効利用を図るため，家庭における雨水タンクを設置する者に対してその費用の一部を助成し，雨水利用の普及を図ります。

事業内容

雨水を一時的に貯留し，かつ，貯留した雨水を利用するための機能を有する地上据置型の槽で次の要件を全て満たす雨水タンクを設置する費用に対して予算の範囲内において助成します。

要　件

(1)　建物の屋根に降った雨水を雨どいから貯留するものであること。
(2)　貯留した雨水を有効に利用するための蛇口その他排水装置を有していること。
(3)　本体が金属，プラスチックその他堅牢で耐久性のある材質で構成されており，かつ未使用品であること。
(4)　雨水の貯留の容積が，１００リットル以上１０００リットル以下のものであること。

イメージ図

雨水貯留タンク例

役場庁舎前設置例

対象経費

雨水タンクの購入金額（設置に係る材料費，据付工事費，消費税及び地方消費税含む）

写真，イラスト出典：メーカーHP

助成内容

助成対象者

次の要件のいずれにも該当する者
・町内の自ら居住し，又は居住予定の住宅に新たに雨水タンクを設置する者
・町税等の滞納がない世帯
・完了報告時に町に住民登録をしていること
※この要綱の規定による助成金を受けたことがある者は対象外

助成金額

助成対象経費の１／２（１，０００円未満切捨て）　　【限度額】３万円

申請時期

設置前（事後申請不可）　事業年度の１１月末まで

実績報告期限

事業完了後３０日以内又は事業年度の３月１０日まで

申請窓口・問合せ先：神石高原町環境衛生課　TEL0847-89-3336